

文章番号	全体-36
版番号	初版
制定日	R7.3.26
改正日	R7.3.26

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人総合施設
美吉野園

承認	確認	作成
		
R7.3.26	R7.3.10	R7.3.1

【法人の部】

1. 基本理念

社会福祉法人 総合施設美吉野園

品質方針

総合的な福祉サービスの質向上活動の展開により、ご利用者・ご家族の期待とニーズに応える福祉サービスを実施するために、社会福祉法人総合施設美吉野園の経営理念を品質方針として定める。

基本理念

◇ご利用者に安らぎと幸せを
◇職員は真心と向上を

法人指針

- 目指すもの
 - *社会貢献、地域貢献
 - *より良き運営
 - *グローバルな感覚
- 大切にすること
 - *職員 多様性を尊重し、成長を支援します。
 - *ご利用者 かけがえのないパートナーになります。家族意識を持って親切に誠意を尽くします。
 - *サービス技術 常にスキルアップを目指します。
 - *サービス品質 常に向上を目指します。

行動指針

- 常に社会環境に目を向け、良き社会人として行動します。
- ご利用者の立場に立って誠意を尽くします。
- 現場、現実を直視し、ご利用者の安全を守ります。
- チャレンジ 高い目標を掲げ、達成に向けて粘り強く行動します。
- スピード対応 目標に向かって迅速に、臨機応変に行動します。
連絡は素早く、報・連・相を大切に。
- チームワークを大切 組織を超えて目的を共有します。

行動規範

- 人権尊重
- 法令遵守
- 公平・公正
- 機密の保持
- 権限・責任一致の原則
- 業務上の立場を私的に利用しません。

事業方針

- 自己革新により、ご利用者により良いサービスを提供します。
- ソリューション（解決力）を高め、地域コミュニティーを大切にします。
- 各セクション連携を深め、地域に密着した事業展開を行います。

2. 基本方針

令和7年度は、「Go Beyond」（殻を破り、現状を乗り越えていきましょう）というキーワードを掲げ、地域住民の方々と共に中山間地域の課題を明確化し、より明るい未来を目指す取り組みを進めていきます。地域の自然や文化を大切にしながら、住みやすい環境を作り、福祉の力で人と地域をつなぐことを目標とします。

こうした取り組みを通じて、今年「限界を超える」年にしたいと考えています。「Go Beyond」を合言葉に、「限界を超える」年となるように地域のみなさんと一緒に、今まで以上に住みよい中山間地域を作り上げていきます。

私たちはこの地域の力を信じ、どんな課題も乗り越えられると確信しています。

3. 事業の重点事項

(1) 地域のケア体制の更なる強化について

医療機関や介護施設、地域の団体としっかり連携し、一人ひとりの暮らしに寄り添った支援を充実させます。現在国において検討されている介護予防や自立支援、認知症施策を踏まえ、必要なサービスを提供できる仕組み作りに努めます。これにより、高齢化が進む地域でも「住み慣れた場所で暮らし続けたい」という思いを支えます。また、中山間地域での人材不足は深刻な問題ですが、若い世代や子育て世代が働きたくなる魅力的な職場づくりを進め、働き方を柔軟にするだけでなく、地域の特色を生かした「美吉野園だからできる仕事」を提案していきます。

(2) 地域の住民が主役となる福祉づくり

地域の声を大切にし、地域に開かれたサービスを提供する事で、サービスの質を確保することを目的に会議を実施します。

併せて、高齢者や障がいを持つ方が法人のイベントや活動に参加し、活躍できる機会を増やします。それによって、住む場所や年齢に関係なく「自分も地域の一員だ」と感じられる環境を作ります。

(3) DX と ICT の更なる活用促進

DX（デジタルトランスフォーメーション）やICT（情報通信技術）化により、業務の効率化が実現でき職員の負担が軽減されます。

この事により、労力と時間の節約が図られ、サービスの質の向上が期待されます。

特に若い世代は、ICT化、デジタル化がどのように進められているかも、職場選びの重要な指標になりえると考えます。

(4) 地域の特性に合わせた取り組み

中山間地域ならではの強みを活かした取り組みを進めます。

例えば、地元の農産物や観光資源を福祉事業と結びつけることで、新しい仕事を生み出し、地域の活性化に繋がります。また、気候変動や災害に対応する仕組みを考え、防災力を高め、災害弱者と呼ばれる方々の安心に寄与します。

4. 事業内容

(1) 看護小規模多機能型居宅介護「美吉野ごゆるり園」事業開始について

老人寮の定員を30名減少して宿泊スペースとして活用、併せて老人デイサービスセンターを事

業廃止後通いスペースとして確保し、住み慣れた地域で医療と介護の両面で支え最期まで在宅療養を可能とする看護小規模多機能型居宅介護サービス「美吉野ごゆるり園」（定員 29 名）を令和 7 年 3 月 1 日に開設しました。

これにより、退院後の在宅生活への移行や看取り期の支援、家族へのレスパイトなど、様々なニーズに応じて、主治医との密接な連携を基に医療行為を含む「通い」「宿泊」「訪問（看護・介護）」などのサービスを一体的に提供し、地域での生活を総合的に支えます。

(2) 外国人介護人材確保について

人口減少や急激な少子高齢化に伴い、介護を支える人材不足が深刻化し、介護人材確保が急務となっています。このようなことから、外国人材の受入れを行う事により福祉サービスの安定的な供給を図ります。外国人介護人材の受け入れは EPA、介護資格、技能実習など複数のルートがあり、法人は前年度、技能実習と特定技能実習制度を活用し、中国人 2 名、ミャンマー人 3 名の外国人スタッフを受け入れました。

今年度は更に技能実習制度によって中国人 4 名を受け入れ、言語や文化の違いを理解し、偏見を持たずに定着するようサポートを行い、人材不足の緩和へと繋がります。

(3) 社会福祉法人奈良県社会福祉事業団との人事交流について

事業団は奈良県障害者総合支援センターの自立訓練センターとして、高次脳機能障害者その家族及び関係機関からの相談に対応し、また行政・福祉事業所・医療機関等との連携体制で、どこで暮らしていても希望するサービスが利用できるよう支援しています。

法人は経験豊かな職員に人事交流の場へ参画させ、高次脳機能障害・強度行動障害者への対応やサービス管理責任者のマネジメント手法等を学ぶ機会とし、事業団との更なる協力関係の強化および双方の人材育成を図ります。

(4) 職場内人事交流について

短期間の職場内人事交流を行い、他セクションの発想や方法等を自セクションへ伝えることで新たなケアの取り組みを促進し、技術の連携やそれぞれの役割における事業の連携を強化し、法人全体におけるスキルアップ及び専門性の確立を図ります。

また交流に参画した職員はその経験を元に、異なる視点からのフィードバックを得て自己の経験と向き合うことで、個人の更なる成長へ繋げ、モチベーションの向上を目指します。

(5) 美吉野園厨房 グレーチング・床補修工事について

グレーチング・床の劣化が見られる為、補修工事を行うことで、厨房内の衛生を保ち、転倒事故等のリスク軽減へと繋がります。

内容	数量	費用	施設整備積立金取崩
厨房 グレーチング・床補修工事	1 式	8,967,530 円	8,967,530 円
合計		8,967,530 円	8,967,530 円

(6) 大淀園エアコン更新工事について

エアコンの経年劣化に伴い更新を行うことで、ご利用者が安心・安全に過ごしていただける環

境を整え、生産性の向上へと繋がります。

内容	数量	費用	施設整備積立金 取崩
エアコン室外機（レトロフィット更新2棟）	1式	6,583,500円	6,583,500円
合計		6,583,500円	6,583,500円

(7) 防災設備更新について（美吉野園・吉野学園）

防災設備におけるLEDの導入を進め、CO2削減による環境保護及び光熱費削減を目指すと共に、電球切れによる交換の手間を省き、コスト削減にも努めます。

（美吉野園）

内容	数量	費用
誘導灯LEDへの交換工事	1式	5,236,798円
合計		5,236,798円

（吉野学園）

内容	数量	費用
非常灯本体取替工事（LEDへの交換含む）	1式	1,389,163円
合計		1,389,163円

(8) ICT化への取り組みについて

生産性の向上及び科学的介護の実現へと取り組むため、今年度も引き続きICT化に向け積極的に導入を進め、ご利用者に安心・安全に過ごしていただけると同時に職員の負担軽減へと繋がります。

（老人寮）

内容	数量	費用
訪問介護業務報告書システム化	1式	1,100,000円
iPad	1台	99,880円
合計		1,199,880円

（特養寮）

内容	数量	費用
Wi-Fi インカム、指向性イヤホン	1式	2,658,920円
合計		2,658,920円

（吉野学園）

内容	数量	費用
各ユニット内見守りカメラ	1式	972,620円
合計		972,620円

【事業の部】

1. 法人の部 事務管理

(1) 給与

人事考課制度に基づき賃金・賞与を支給し、また法人の業績を踏まえ、職員個人の役割や責任及び人事考課にて定期昇給を実施する。

処遇改善の面では昨年度の法改正により一本化された「福祉・介護職員等処遇改善加算」に基づき処遇改善支援手当を支給し、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくりを目指す。

また、令和7年度より賞与の個人評価において、人材採用獲得の一環として、法人職員が求人者を紹介しその求人者が入職に至った場合、紹介していただいた職員に対し一定額の報奨金（職員紹介料）を支給する制度を導入する。それにより、人材確保及び定着を目指す。

(2) サービス利用に関するアンケートの実施

年1回(9月) ご利用者・ご家族へ「ご利用者満足度アンケート調査」を実施する。
ご利用者・ご家族の意見をより良いサービス提供につなげ、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）を確立し、サービスの質の向上を図る。

(3) 監査（内部監査、外部監査）及び審査

[内部監査]

◇ 年2回（9月・3月）実施

[外部監査]

◇ 会計監査（監査法人：清友監査法人による）

実施月	監査内容	監査人(予定人数)
令和7年4月2日	会計監査（各施設実査）	公認会計士 1名
令和7年5月7日	会計監査（期末取引記録）	公認会計士 4名
令和7年5月12日	会計監査（期末取引記録）	公認会計士 4名
令和7年5月13日	会計監査（表示チェック、結果報告）	公認会計士 4名
令和7年11月（予定）	会計監査（内部統制の整備状況）	公認会計士 4名
令和7年11月（予定）	会計監査（内部統制の運用状況）	公認会計士 4名
令和8年3月（予定）	会計監査（期中取引記録）	公認会計士 4名
令和8年3月（予定）	会計監査（期中取引記録）	公認会計士 4名

◇ 監事監査（令和7年6月）

◇ 奈良県指導監査（奈良県福祉医療部 総務課 監査係による）

◇ ISOサーベイランス審査：BSIグループジャパン（株）

令和7年4月24日～25日組織のマネジメントシステムが継続的に規格要求事項に適合し、該当する法的要求事項を満足するためのマネジメントシステムの能力を維持していること、及び特定した目的達成に関するマネジメントシステムの有効性が維持されているか検証される。

◇ 「奈良県福祉・介護事業所認証制度」認証審査（更新）

（奈良県福祉医療部 長寿・福祉人材確保対策課に提出）

実施月	監査内容	対象施設
令和8年3月	認証評価項目 6分野について書類審査、 現地審査を実施。 (①研修体制・人材育成方針 ②キャリアパス・ 給与体系 ③休暇制度・福利厚生 ④コンプライ アンス ⑤地域貢献 ⑥サービスの質の向上)	全施設

(4) 会議、委員会

法人内における各会議、委員会を別紙のとおり行なう。 【別紙① P.49～51 参照】

(5) 研修

多様化する社会のニーズに対応出来る職員の向上を図ると共に豊かな人間性を持った福祉職員を育成する為に計画的に職場研修推進委員会が中心となって研修を行う。

- ① 法人研修 【別紙② P.52 参照】
- ② 施設内研修、施設外研修 【別紙② P.53～57 参照】

(6) 広報・地域における公益的な活動等

① 広報活動

美吉野園の魅力をより多くの方々へ発信し、求職者とのマッチング精度向上を図る。

- ・ 広報誌「さくら」を2か月毎に発刊し、大淀町の地域へ配布及びウェブサイトへ掲載。
- ・ ソーシャルメディア（法人ホームページ、Instagram等）で各種行事等を投稿発信。

② 地域における公益的な活動・地域貢献活動

「地域から信頼・信用される施設」を目指し、「地域共生社会」の実現に向け、福祉サービスのノウハウや経験、専門人材や施設・設備をより多くの地域の方に提供し、社会福祉のセーフティーネットとしての役割を認識し、制度の狭間にある福祉ニーズに対応できる取組みを行う。

ア. 地域における公益的な活動（地域共生社会の実現に向けた取組み）

- ・ 出前講座「げんき塾」の開催
（地域に出向き、ニーズに応じた内容：介護について、認知症について、障害について、制度について、脳トレ、腰痛体操、筋力維持トレーニング、悩み相談、健康相談等）
- ・ 「大淀町元気な地域づくり推進協議会」への参画
- ・ 「災害時における一時避難所」協定書締結（大淀町西町六丁目区）
- ・ 「災害時における福祉避難所」協定書締結（大淀町）
- ・ 「災害時における物資の供給」協定書締結（大淀町）
- ・ 大淀園を受入先とする「指定福祉避難所」の協約（大淀町）
- ・ 「障害者虐待等における居室の確保」協定書締結
（大淀町・吉野町・下市町・五條市・東吉野村・川上村・黒滝村・天川村）
- ・ 防災用品等（段ボール製簡易ベッド）の備蓄
- ・ 災害備蓄品の管理（地域の方用：5日分）
- ・ 奈良県災害派遣福祉チーム（D-WAT）・大淀D-WATへの参画
- ・ 奈良県社会福祉法人共同事業まほろば幸いネットへの参画
- ・ 認知症サポーター養成研修、周知活動への参画
- ・ 介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業

- ・ 「生活困窮者就労訓練事業認定事業所」としての活動
- ・ 認知症カフェ『やすらぎカフェ』開催
- ・ わーくさぼーと Pono『まちライブラリー』開催
- ・ わーくさぼーと Pono『Pono マルシェ』年2回開催（5月・10月）

イ. 地域貢献活動

【別紙③ P. 58～59 参照】

- ・ 地域清掃、子ども見守り活動の実施（年3回）
- ・ 交差点見守り活動の実施
- ・ 交通安全啓発活動の実施
- ・ 特定非営利活動法人「結いの里」（大岩地区）の地域行事等への参画

（7）安全衛生

①職員の健康管理

- ア. 健康診断 年2回（5月・12月）（財）奈良県健康づくり財団による
- イ. 特定健康診査実施 診査結果で生活習慣病の危険が見つかった方には、特定保健指導
- ウ. 腰痛予防対策 衛生管理者並びに外部講師（理学療法士、健康運動指導士）による腰痛予防対策指針に基づく年1回の腰痛予防研修の実施。また、「介護用移乗機器」を活用し、介護職員の腰への負担軽減を図り、労働環境の改善に繋げる
- エ. メンタルヘルス対策 衛生管理者並びに外部講師（臨床心理士）による年1回のメンタルヘルス研修の実施。また年1回ストレスチェック（義務化）の実施並びに検査結果を集団的に分析及び産業医による心の相談窓口の設置
- オ. 心の健康づくりの「長期目標・年次目標」の設定

【別紙④ P. 59 参照】

②労働衛生管理

- ア. 産業医による労働衛生管理体制の整備。月1回以上職場巡視。
- イ. 衛生管理者による労働衛生管理体制の整備。週1回職場巡視。
- ウ. 施設栄養士の検便毎月1回実施（病原性大腸菌を含む）
内夏季（5～9月）月2回実施（病原性大腸菌を含む）
施設栄養士（必要に応じノロウイルス抗菌検査実施）
- エ. 委託給食担当者の検便毎月1回実施（病原性大腸菌含む）
内夏季（5～10月）月2回実施（病原性大腸菌を含む）
- オ. わーくさぼーと Pono 自主生産事業担当者の検便毎月1回実施（病原性大腸菌含む）
- カ. 施設内感染症防止対策の強化（手洗い・消毒、咳エチケットの徹底を図る）並びに蔓延防止の呼びかけの実施
- キ. インフルエンザワクチン予防接種の実施
- ク. 新型コロナワクチン予防接種の実施
- ケ. 肺炎球菌ワクチン接種の実施（対象者のみ）

（8）介護職員初任者研修の実施

福祉施設の担い手を自ら養成するため、法人の設備や人材を活用し施設や居宅の介護を支える介護職員の養成研修を年1回行う。

- * 募集期間 令和7年5月1日～6月27日 予定
- * 開講期間 令和7年7月5日～9月21日 予定

【別紙⑤ P. 60 参照】